

町内会等活動支援事業

1 町内会の役割は、住民の安心や安全で幸せ感のある地域づくりであり、会員相互の親睦・生活環境の改善・防災の充実などを目指す。

2 令和6年度の主な取組み

- ① 町内会の今後を考える座談会
- ② 町内会活性化セミナーの開催

3 座談会や町内会活性化セミナーからの意見や提案(抜粋)

①安心安全の活動

- ・高齢者が詐欺に遭わない訓練、高齢者の外出機会の確保
- ・近所が顔見知りになり、挨拶し合えることによって防犯につなげる

②他町内会との連携

- ・若い世帯が少ないので合同イベントの開催で担い手不足を補う
- ・町内会の合併

③情報発信

- ・SNS の活用
- ・未加入者が参加できる行事の案内

④若い世代の活動

- ・子ども達が楽しめるイベントを合同で開催(未加入者も参加できる工夫)
- ・中高生が活躍できる場を町内会が作る

⑤加入促進

- ・新規者にはお試し期間を設け、加入するかを判断してもらう(会費は免除)
- ・統一して加入を呼びかける運動

4 令和7年度の見込み

座談会や町内会活性化セミナーから様々な意見が出されたことを踏まえ、市街地町内会連合会と協議をした結果、テーマごとの課題解決に向けた取組を進めることで、多くの町民が町内会に関わり参加する地域づくりを推進する。

- ①子ども会育成
- ②デジタル化
- ③小規模町内会の継続・規模適正化の議論
- ④加入促進
- ⑤高齢者支援
- ⑥担い手事業(町内会主催)
- ⑦公共サービスパートナー